

平成30年7月31日

# 県木協だより

編集発行 宮城県木材協同組合  
仙台市青葉区東照宮一丁目 8-8  
TEL 022-233-2883  
FAX 022-275-4936  
E-mail:miyagi\_wood@waltz.ocn.ne.jp  
URL:http://www.miyagi-wood.jp/

## 県木協総会開催

―震災復興から―

新たなステージへの転換期―

平成三十年通常総会が五月二十八日「宮城木材文化ホール」において組合員八十名が出席し、開催されました。理事長挨拶に続き、五名の方々の

優良職員表彰が行われ、来賓の宮城県農林水産部小杉次長、東北森林管理局仙台森林管理署河田総括森林整備官、全国木材組合連合会佐山総務部長から祝辞が述べられました。

その後、小野寺副理事長を議長に選出し、平成二十九年度の事業報告と決算関係、平成三十年度の事業計画と収支予算などの議案を審査し、原案のとおり可決承認されました。引き続き平成三十年度宮城県木材産業政治連盟の通常総会が開催され、同様に可決承認され、千葉副理事長からの閉会挨拶で終了しました。

### 県木協 佐藤理事長挨拶要旨

「最近の木材産業を取り巻く情勢は大きく動いております。国においては

私たち林業木材産業界の長年の悲願でありました、森林環境税の導入が決まり、さらに、民有林の集約を促進する、森林管理経営法が可決され、来年度からの市町村事業に大いに注目するところです。



県においては「みやぎ森と緑の県民条例」が制定され、今年度から「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」がスタートし、木材需要創出など具体の施策展開に、これも大いに期待するところです。当組合といたしまして、今まで復興住宅への資材の安定供給を第一に取り組んでまいりましたがこれからは、国県のあと押しを受け新たなステージでの木材利用拡大と供給体制整備により一層力をいれてまいります。その取組を進める上での重要なカギの一つは人材の育成・確保にあります。当組合でも緑の雇用事業や林災防事業を通じての新規就業支援を行うとともに、CLT等の木材関連の研修に力を入れております。そうした中、五名の皆様、優良職員としての栄えの受賞誠にありがとうございます。今後益々の

ご活躍を期待します。組合としましても組合員、ご来賓の方々のご支援ご協力を得ながら、増大する素材需要や新たな木材利用拡大などの今後の課題に向けて関係団体と連携して取り組んでまいります。」

事業報告では、平成二十八年度、二十九年度の素材生産量が約五十八万立方メートルと東日本大震災前のピークに近づいていること。優良みやぎ材四千七十六立方メートルの認証と五百五件の県産材証明を行い、被災者二百四十四棟を含む五百四十五棟の県産材利用エコ住宅普及促進事業住宅が建設されたこと。合法木材等供給事業者認定を進めるとともに、平成二十九年五月に施行されたクリーンウッド法の普及広報に努めたこと。JAS事業では人工乾燥処理構造用製材で一社新規認定があったこと。教育情報事業では木材関連のセミナーや現地研修を充実させたことなどが報告されました。決算についてはリース事業などの収益により良好で、財務体質もかなり改善されてきていることが報告されました。

今年度の事業方針では、昨年に引き続き復興住宅などの建築需要に 대응するため「東日本大震災の復興資材・県産材の安定供給」「地域材・CLT等木材利用の推進と木材産業の活性化」に向けた事業展開を図ることが決定されました。

事業展開の重点事項は次のとおりです。

- ① 優良みやぎ材など産地、品質の明確な県産材の生産供給体制の整備
- ② JAS認定工場の認定拡大
- ③ 人工乾燥材の生産拡大
- ④ JAS構造材利用拡大事業等による地域材利用の促進
- ⑤ 地域材を使用した木造住宅の建設促進
- ⑥ CLTの普及促進
- ⑦ 合法木材供給の推進 など。

今年度は宮城県震災復興計画の発展期初年度、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の始まりと節目の年に当たります。新たな気持ちで組合員皆様の組合事業への積極的な参加、ご協力をお願いします。

### みやぎ材利用センター総会開催

県木協総会の前、みやぎ材利用センターも総会が開催され平成二十九年度事業報告及び収

支決算、平成三十年事業計画及び収支予算の議案が原案のとおり可決承認されました。また、任期満了に伴う役員改選では佐藤豊彦会長が再任されるなど別表のとおりです。

役職名	氏名	所属	摘要
会長	佐藤 豊彦	県木協	再任
副会長	齋藤 司	県森連	同
副会長	村井 八郎	県森林整備協	同
理事	亀山 征弘	宮城十條林産(株)	同
理事	守屋 長光	(株)仙台木材市場	同
理事	及川勝一郎	ヤマモト木材(有)	同
専務理事	佐藤 好昭	県木協専務	同
監事	木村 良男	(株)ホーム建材	同
監事	高橋 平克	(株)津山小径木	前理事

総会では二十九年度は住宅再建のピークが過ぎたことから、優良みやぎ材認証と県産材証明は前年度より減少したことが報告され、三十年度も減少が見込まれるものの、まだ復興需要はあり、優良みやぎ材の普及に丁寧に取り組むこととしました。また、みやぎ材利用センターも設立以来十年以上経過し、CLT等の新たな製品の開発や県、国の環境税の導入など取り巻く環境が大きく変化しており、センターの今後のあり方検討会を開催します。

### 平成三十年度木材関係予算の概要

#### 宮城県林業振興課

県では、今年度の木材関係予算に約七億円を措置し、林業の成長産業化に向けて、「県産木材の需要創出とシェア拡大」に重点を置いた事業を展開していきます。

#### ▼CLT建築物の普及に向けて

新たな木材需要創出策として期待される、CLTの活用・普及に取り組めます。具体的には、「オールみやぎ」の技術者によるCLT建築の普及を図るため、木材調達から設計・施工までの関係者が一体となって取り組む「宮城県CLT等普及推進協議会」の活動支援や、県産材を使用したCLTモデル施設の建設費を助成します。



東北大学CLTモデル施設(外観, 内観)

○ 新たな木材利用チャレンジ事業

(予算額…二千三百七十万円)

○ 県産材・木のビルプロジェクト推進事業

(予算額…一億円)

▼ 多様な製品ニーズに対応する木材加工施設整備を支援

非住宅分野における木造建築を普及し、県産木材需要を拡大していくためには、ニーズにあった製品を安定的に供給することが不可欠です。そこで、CLTパネルに対応したプレカット加工や、LVL製造、木材乾燥などに必要な施設整備を支援します。

○ 林業成長産業化総合対策交付金事業

(予算額…二億一千八百万円の内)

○ 合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業

(予算額…六千十百万円の内)

▼ 木質バイオマスエネルギー利用の取組拡大

県内でも木質バイオマス発電の動きが活発化しています。県では、地域完結型の木質バイオマス発電の取組を、県内一円に拡大するため、中小の木質バイオマス活用施設導入に対する助成や、木質バイオマス活用施設設置者の安定的な木質燃料調達を支援することにより、持続的な木質バイオマス利用の推進と、地域の計画的な森林整備促進、林地残材の有効活用を進めていきます。

○ 木質バイオマス広域利用モデル形成事業

(予算額…三千二百五十万円)

▼ 県産材利用を積極普及・PR

今年度も六百六十棟分の予算を確保し、県産材使用住宅の新築に対する助成を実施しています。

また、多くの県民が利用する店舗や駅などにおいて県産木材を使用した内外装の木質化や、木製品導入の補助を行うほか、NPO法人などの民間団体が行う「木育」活動を積極的に支援していきます。

○ 県産材利用エコ住宅普及促進事業

(予算額…三億四千三百万円)

○ 木の香るおもてなし普及促進事業

(予算額…一千百万円)

○ みんなで広げる「木育」活動推進事業

(予算額…百三十六万五千円)



野村モーターズ展示場

JR仙台駅3階 新幹線改札内

### 「県産材利用エコ住宅普及促進事業」

#### 宮城県林業振興課

「県産材利用エコ住宅普及促進事業」は、県産材をふんだんに使用した家づくりの普及を目的に、平成二十三年にスタートしました。これまでにおよそ三千五百棟の県産材木造住宅に対して助成を行っております。このうち、約三分の二は被災者の住宅再建に活用されており、本事業が県産材利用の促進に加えて、震災復興支援の役割も果たしてきたと言えます。

ここでは、近年の事業実績について御紹介いたします。

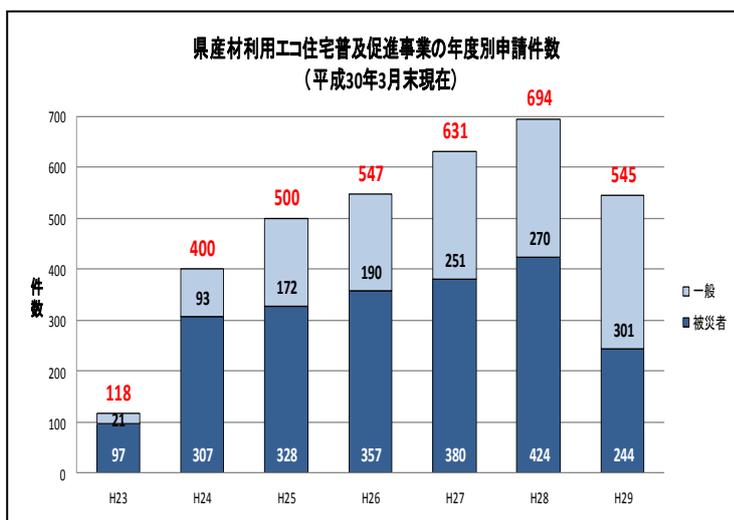
#### ▼ 近年の事業実績推移

平成二十九年度の事業活用棟数は、五百四十五棟でした。一棟当たりの木材使用量は平均二十四立方メートルで、このうち約七割が県産材となっております。また、優良みやぎ材の使用量は過去最高の約四千立方メートルのぼり、本事業の目的である一般住宅における宮城県産材利用の普及に大きく寄与していると言えます。

#### ▼ 被災者の住宅再建に貢献

次のグラフは、過去七年間の事業実績と一般及び被災者の活用内訳を示したものです。

多くの被災者に活用していただき、本事業を活用し累計で二千二百棟の被災者の住宅が再建されました。



▼**県産材が地元工務店に着実に浸透**

次のグラフは、本事業を活用した住宅を建築した工務店数の推移を示したものです。施工工務店数は、年々増加しており、多くの工務店に県産材を活用していただいております。表は、本事業を活用して住宅を建築した施工業者の数を、施工件数別に示したものです。施工件数が五件以下の業者が全体の九割を占め

ており、中小工務店等の方々にも本事業が定着し、広く活用されていることが伺えます。今年度も、県産木材を使用した住宅建築を予定している施主に対して、上限五十万円の補助申請を受け付けていますので、引き続き本事業のPRに御協力をお願いします。



平成 29 年度施工業者数

施工件数	施工業者数
1 件	119社 (57%)
2 件	38社 (18%)
3～5件	33社 (16%)
6～10	14社 ( 7%)
11～20	2社 ( 1%)
21 件	3社 ( 1%)
合計	209 社

「新みやぎ森林・林業の

将来ビジョン」の策定

宮城県林業振興課

県では、本県森林・林業行政の中長期的な指針となる、みやぎ森林・林業の将来ビジョンを平成二十年に策定し、各種施策を展開してきました。その後、平成二十三年三月に発生した東日本大震災のほか、森林に期待する社会的な要請の拡大など森林、林業・木材産業を取り巻く情勢が大きく変化していることを踏まえ、本県の森林・林業が進むべき方向性を早期に提示し、林業・木材産業の振興と森林の整備・保全に関する施策の強化を図るため、今年四月に平成三十年度を始期とする十年間の新たな指針として「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」を策定しました。

◇ **宮城の森林、林業・木材産業が目指す姿**

次の図の中心にあるように、木を植えて、木を育て、そして木を使う循環型の森林、林業・木材産業が機能することにより、この上の環境の循環、右下の木材の循環利用、そして左下の地域・人の循環が歯車のようにしっかりと噛み合っているという状態を目指す姿として整理しています。

政策推進の基本方向

政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化

県産木材の生産流通改革や県産木材の新たな需要創出のほか東北地方最大の消費地仙台を抱えるなど豊富な需要を活かし、持続可能な林業経営の推進に取り組み、林業・木材産業の一層の産業力強化を図ります。

政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

森林の持つ多面的機能をより一層発揮させるため「木を使い、植えて育てる」という森林資源の循環利用を通じた森林の整備や多様性に富む健全な森林づくりを推進し、自然災害に強い県土の保全対策に取り組みます。

政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成

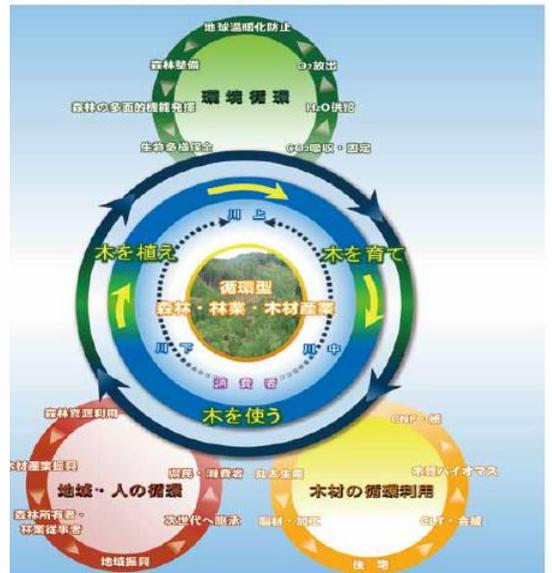
林業・木材産業の産業力強化と森林の多面的機能発揮を図るため、経営感覚に優れた経営者や林業従事者の育成を図るほか、地域間や産業界の連携により、地域産業の育成、森林の保全や循環型産業としての林業・木材産業の重要性に対する県民理解の醸成に取り組みます。

政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

植栽したクロマツ等の計画的な保育・管理を進めるほか、特用林産物の原発事故に伴う出荷制限の解除や、原木しいたけ等の生産回復などに取り組みます。また、地域資源を最大限に活用し、震災を契機とした地域産業の活性化や地域づくりを推進します。

12の取組

- 取組1 県産木材の生産流通改革
- 取組2 県産木材の需要創出とシェア拡大
- 取組3 持続可能な林業経営の推進
- 取組4 資源の循環利用を通じた森林の整備
- 取組5 多様性に富む健全な森林づくりの推進
- 取組6 自然災害に強い県土の保全対策
- 取組7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成
- 取組8 地域・産業界の連携による地域産業の育成
- 取組9 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良
- 取組10 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成
- 取組11 海岸防災林の再生と特用林産物の復興
- 取組12 地域資源をフル活用した震災復興と発展



(主な目標指標)

	現況	目標 (H39)
素材生産量 (年間)	H28 (2016) 586千m <sup>3</sup>	700千m <sup>3</sup>
CLTを用いた建築物の建設棟数 (累計)	H28 (2016) 2棟	54棟
森林経営計画の策定率 (累計)	H28 (2016) 29%	60%
植栽面積 (年間)	H27 (2015) 216ha	400ha
新規林業就業者数 (年間)	H28 (2016) 54人	100人

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/vision-top.html>

◇ ビジョンを実現するための政策

目指す姿を実現するために4つの政策推進の基本方向に沿って十二の取組を展開していきます。ICT(情報通信技術)の活用やCLT(直交集成板)の普及促進、他分野・他産業との連携など、新しい技術の導入や取組を積極的に進めていきます。

◇ ビジョン進捗の評価・管理

政策の有効性や効果を検証するため十八の目標指標を設定しています。県では、これらの指標を基に毎年ビジョンの進捗状況を評価し、進行管理を行って行きます。

詳しい内容については左記の宮城県ホームページをご覧ください。

大崎地域の県産材利用の取り組み

宮城県北部地方振興事務所

大崎地域の森林面積は、約八万五千haで圏土の五十六%を占めています。豊富な森林資源を有し、平成二十八年次の民有林素材生産量の推定値は、針葉樹が約十萬二千立方メートル、広葉樹が一万二千立方メートルで合わせて合計約十一万五千立方メートルとなりました。平成二十九年次の圏内製材業者による年間素材消費量は約二万立方メートルで、そのうち約一万六千立方メートルが県産材となっています。

近年は地域材を大量に消費する新鋭の製材工場が稼働し、充実した森林資源を有効に活用しています。また、地域における県産材利用の取り組みでは、構造材に県産材を利用した木造農林産物直売所が建築され、食堂に木製テーブルや椅子等が導入されています。公共施設では市立図書館の新設時に内装を木質化し、本棚や床等に地域材が利用され



直売所

梁が優良みやぎ材、管柱は県産材

ました。木の温かさや調湿効果等の利点を生かし、地域住民に憩いの場を提供しています。今後も、安定的な素材生産・供給体制を構築し、高度な加工を施した上で製品を安定的に供給するシステムを構築することが重要となっています。



食堂に導入されたテーブルと椅子

## 防災規程の変更について —チェーンソー作業や製材関連— 林災防宮城県支部

「林業・木材製造業労働災害防止規程」（防災規程）の変更が平成二十九年七月二十八日に厚生労働大臣により認可され、平成二十九年十月二十六日から適用されています。今回の変更の主なポイントは、次のとおりです。

1. 労働安全衛生法の一部改正（平成二十六年）を踏まえ、化学物質のリスクアセスメントの実施、ストレスチェック及び面接指導、受動喫煙防止措置について規定しました。また、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関する

ガイドライン」（平成二十七年十二月）を盛り込み、チェーンソーによる伐木等作業の安全対策を強化しました。

2. 木材製造業について、構成を抜本的に見直し、第一節工作機械等による危険防止を新設し、改正安衛則を内包しました。

3. 木材加工用機械以外に、ドラムバーカ、チップ製造機械による「木材剥皮機械作業」「木材チップ製造機械作業」に関する安全対策を新設しました。

4. 「木製品製造作業」を新たに章立てするとともに、近年の業種の変化と製造機械の多様化に着目し、「集成材製造作業」「プレカット材製造作業」「合板製造作業」を新設しました。

5. 死亡災害における割合が高いフォークリフト作業、コンベア作業、非定常作業を新設しました。

この変更を受けて、支部では八月から十一月にかけて会員に遵守指導会を開催する予定にしています。防災規程は、労働災害防止団体の法において、「会員は防災規程を遵守しなければならない。」と規定されているものですが、会員外の木材製造業に携わる皆様にも、安全作業を行う上で参考になることが定められていますので、是非、指導会開催の折には一緒に御参加いただければ幸いです。

## 非住宅JAS構造材に補助 製材百万円、CLT千五百万円まで

今年度、林野庁で非住宅建築物でのJAS構造材利用を支援する事業が実施されています。構造用製材（JAS機械等級区分）と2×4工法構造用製材（JAS構造材）、CLTを使用した非住宅物件に、製材は百万円、CLTは千五百万円を上限に補助があります。

今年十二月二十一日までに上棟する物件の申請を十月末日まで行うことが条件です。

事業の対象となる物件は、未着工の店舗や飲食店、事務所、倉庫、工場、畜舎等の非住宅で、住宅を兼ねる場合は住宅部分に使用したJAS構造材は補助対象から除かれます。使用するJAS構造材は国産材でも外国産材でも対象となります。

補助上限は構造用製材を使った物件は一件当たり百万円、CLTは千五百万円で、製材とCLTを併用した場合は千六百万円となります。補助額の算出は、構造用製材は延べ床面積一平方メートル当たり二千元、CLTは利用材積一立方メートル当たり十五万円になります。いずれも実際の調達価格（材料費、加工費、運搬費含）と比較して低い方の額が補助されます。

応募できるのは、全国木材組合連合会で受け付けを行っている、JAS構造材活用拡大宣言に登録した建築業者に限られます。

補助の申請は一建築業者五件までとなっておりますが、製材業者や設計者との連名で申請することで別事業者として扱われ、申請件数を増やすことが可能となります。

補助申請は物件の所在する県木協に提出することとなります。県内では既に数社が活用宣言の登録済で、当組合でも補助の申請を受け付けております。お問合せや申請は組合まで。詳しくは「JAS構造材利用拡大事業」で検索し、ホームページをご覧ください。

## 金賞受賞

### 「木と住まいの大博覧会」宮城県ブース



七月七・八日の両日、夢メッセみやぎで開催のナイス主催「木と住まいの大博覧会」に当組合と「宮城県CLT等普及推進協議会」合同で宮城県ブースとして出展しました。組合として

はこのような出展は初めてでしたが、宮城木材文化ホールの協力を得て、展示と木育の運営を行いました。

展示は、本事業が前記のJAS構造材利用拡大事業のPRの一環であることから、JAS機械等級区分構造用製材を用いたパーゴラを設置し、構造躯体をシンボリックに表現する立方体を配置しました。

木育は、「木のおもちゃ」や乗り物で自由に遊ぶコーナーやスマートフォンスピーカーを作る親子木工教室を開催しました。

来場者には非常に好評で、パーゴラや木造住宅コンクールについて熱心に質問する人や木工では順番待ちも出るほど、二日間大いに賑わいました。その結果、ディスプレイ部門において宮城県ブースは金賞を受賞しました。

十月に開催される「みやぎまるとフェステバル」にも例年どおり出展しますので、こちらにもおいで下さい。



## 「平成三十年度優良職員表彰」

永年にわたり組合員事業体の職員として業務遂行の功績が顕著で、他の模範となる次の五名の方々が、通常総会の席上で表彰されました。おめでとうございます。

宮城十條林産(株)	小幡 晃久 氏
同	佐々木伸幸 氏
株マルウ木材産業	高橋 直樹 氏
同	高橋 政晴 氏
宮城県木材協同組合	渋谷 良子 氏

## 経営セミナー受講費助成

昨年に引き続き、外部セミナーの受講費を助成します。左記によりニコース予定しており、主催者はニークリエイトマネジメント、場所は「みやぎ婦人会館」(仙台市)です。

費用は一人、一万二千円ですが組合から一万円を助成します。興味のある方は組合まで、お問い合わせ下さい。詳細をご案内します。

一「経営計画策定セミナー」

対象者 経営者、後継者、経営幹部  
日時 十一月七日(水)九時から十六時

二「コストダウンセミナー」

対象者 若手リーダー、中堅社員  
日時 十二月五日(水)九時から十六時

## 木造住宅コンクール作品募集

今年で二十回

の節目となる県木協主催「みやぎ木造住宅コンクール」を開催いたします。昨年一月から今年九月までに完成する住宅を県内一円から募集します。募集期間は九月からとなります。関係者の奮っての応募、お待ちしております。お問い合わせは組合まで。



昨年度の最優秀賞

### 全国大会のご案内

○第五十三回 全国木材産業振興大会

開催日時 十月十八日（木） 十三時

開催場所 広島市 広島国際会議場

○第五十五回 全国林材業労働災害防止大会

開催日時 十月二十四日（水） 正午

開催場所 郡山市

その他 けんしん郡山文化センター

林災防で交通費を助成します

いずれも参加申込受付中です。詳細は県木協または林災防宮城県支部までお問合せ下さい。

## 林業信用保証に係る出資持分の払戻し

今回、独立行政法人農林漁業信用基金法の一部が改正され、今まで、制度上できなかった出資持分の払戻しが可能となりました。対象者は林業保証の利用が終了し、今後、利用する予定のない方、または林業信用保証を利用している方のうち、出資持分の総額と保証利用に必要な額との間に余裕があり、今後増額の予定のない方、であって払戻しを希望する方。払戻し可能額の上限は信用保証を利用していない方は全額、利用している方は保証に必要な出資持分を除いた額まで。

払戻し請求に必要な書類等お問合せは「独立行政法人 農林漁業信用基金 林業管理室」まで 電話03-3294-5582・5583・土日祝日休・十時から十六時 メール [kikin-ringyo@jaffic.go.jp](mailto:kikin-ringyo@jaffic.go.jp)

### 伐採及び伐採後の造林届について

民有林の立木を伐採するときは、森林所有者等は伐採開始予定日の九十日から三十日前までに市町村長に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。森林所有者と伐採者が異なる場合は両者の連名で提出する必要があります。主伐の場合は造林実施

後に森林所有者が「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」も提出する必要があります。立木購入や伐採作業を請負って、伐採を行う際は、森林所有者に対して状況報告の提出が義務となっている旨を説明願います。伐採届は、当組合が行っている合法認定の取組や優良みやぎ材認証の「始めの一步」の重要な手続きであり、適切に処理願います。

### 組合へのご寄付御礼

佐藤正男様（川崎町） 高橋恵子様（仙台市）  
加川義弘様（仙台市） 鈴木英二様（名取市）  
誠にありがとうございました。

### 新組合員の紹介

榊片倉製材所（涌谷町）  
代表取締役社長 片倉 喜光 様  
どうぞよろしくお願いいたします

暑中お見舞い申し上げます。昨年は記録的な長雨でしたが、今年は四十一度一分と日本記録更新の高温です。さらには、逆走する台風など、異常が日常になりつつあります。異常気象や自然災害は、もはや日本中どこでも避けられない現状に天を仰ぐばかりですが、適切な森林管理と木材利用が少しでもこれらの緩和に役立つことを願っております。これからが暑さ、台風とも本番。熱中症に気をつけつつ、災害対策にも万全を。（好）